

1 事業の目的

令和5年4月に施行された「こども基本法」の基本理念に、子ども・若者が意見を表明し、多様な社会活動に参画する機会を確保することが明記されました。

本事業は、主権者教育の観点から、中学生・高校生世代の若者が自らの視点で社会課題を捉え、政策提案を行うプロセスを通じて、若者の区政への理解と参画意識を高めるとともに、その意見を区政に反映させる契機とするものです。若者が区政に関心を持ち、政策提案を行う機会を創出することを目的としています。

2 活動期間

令和8年5月～令和9年3月31日まで

3 募集人数

15名程度

4 開催スケジュール

5月～8月に年4回程度、主に土曜日・日曜日の午後又は平日夜間（午後6時以降）の開催を予定（1回あたり概ね2時間程度を予定）。

なお、研究員委嘱式は令和8年5月9日（土）、政策提案プレゼンテーションは令和8年8月23日（日）を予定しています。

※ 開催回数及び開催日時は変更になる場合があります。

※ 開催方法は参集会議のほか、Microsoft Teams を活用した Web 会議を行う可能性があります。インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンのご用意をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

5 活動内容

(1) 政策提案に向けた研究会

関心のあるテーマごとにグループを組んで調査・研究を行い、課題の解決策を考えます。国内外の事例調査のほか、有識者・関係者、区内の高齢者や地域住民に対するヒアリング等を企画・実施しながら研究を進め、政策提案プレゼンテーションに向けて内容をブラッシュアップしていきます。

(2) 区長への政策提案プレゼンテーション

令和8年8月に研究員の政策提案プレゼンテーションの場を開催します。グループごとに考えた課題の解決策を区長に対して直接プレゼンテーションしていただきます。

6 募集テーマ

- (1) 安心安全で心地よく暮らせるマナーのよいまちづくり
- (2) 気軽にスポーツを楽しめるまちづくり
- (3) 気候変動対策など、環境にやさしい未来の港区

- (4) わかりやすい広報で、区のことをもっと身近に
※ 関心テーマごとにグループを編成します。

7 応募資格

- (1) 港区に在住・在学しており、令和8年4月時点で中学生～高校生相当年齢の方
(2) 区政に対する政策提案に関心のある方
※ なお、プログラムはすべて日本語で行います。

8 研究員の決定

応募資格の確認を行ったうえで、応募者多数の場合は抽選により参加者を決定し、結果は3月下旬頃に通知します。

9 応募方法

(1) 提出書類

①応募申込書（必要事項と300字以内の志望理由を記載）

②小論文

項番6に記載の4つのテーマの中から一つを選び、あなたが感じている課題は何か、なぜそれが大切だと思うのか、その課題を解決するために今考えているアイデアを書いてください（800字以内）。

(2) 提出方法

原則、インターネットからの申し込みとします。ただし、インターネットでの申込が難しい場合は、紙での申込とします。

①インターネット（電子申請フォーム）からの申込

令和8年3月13日（金）午後5時までに電子申請フォームに必要事項を入力し、送信してください

■電子申請フォーム <https://logoform.jp/form/Mt5V/1429160>

②紙での申込

電子申請フォームから送信できない場合は、申込書をホームページからダウンロードして印刷したうえで、令和8年3月13日（金）午後5時までに港区区長室広聴担当まで直接持参又は郵送（3月13日消印有効）にて提出してください。

提出先：〒108-8511

港区芝公園1-5-25 港区役所4階 企画経営部区長室広聴担当

※ 申込期間を3月13日（金）午後5時までに延長しました（2月24日追記）

10 担当・連絡先

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区企画経営部区長室広聴担当（区役所4階）

電話：03-3578-2051 FAX：03-3578-2034

メール：chousa01@city.minato.tokyo.jp